

第2号様式（第3関係）

令和2年度第2回豊山町生涯学習推進審議会 議事録

1 開催日時

令和3年2月24日（水） 午前10時30分～午後12時20分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3・4

3 出席者

(1) 豊山町生涯学習推進審議会委員 9名

学識経験者	前田 治	(会長)
教育関係者	飯田 義秀	
教育関係者	奥田 和代	
教育関係者	柴田 昌治	(副会長)
関係町民団体代表者	浅井 恵子	
関係町民団体代表者	渡邊 みゆき	
生涯学習ボランティア代表者	尾野 よし子	
生涯学習ボランティア代表者	安藤 幸子	
一般公募選出者	坪井 敏行	

(2) 事務局 5名

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課生涯学習係長	栗山 直樹
生涯学習課社会教育センター主任	内藤 弘貴
生涯学習課生涯学習係主事	高木 杏菜

4 議題等

議題

- (1) 【諮問事項】豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）について②
- (2) 令和3年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画について
- (3) 豊山町オーケストラ設立に向けた調査研究について②
- (4) 令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②

報告

- (1) 総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業について
- (2) 郷土資料室の再生事業について
- (3) 社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業について（令和3年度）

その他

- (1) 生涯学習課のホームページの充実について

5 会議資料

令和2年度第2回豊山町生涯学習推進審議会（全26ページ）

6 議事内容

<p>事務局長</p>	<p>本日は、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。 定刻となりましたので、「令和2年度第2回豊山町生涯学習推進審議会」を始めさせていただきます。 私は、本日の進行を務めます教育委員会事務局長の「安藤」と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、「次第」に沿いまして進めさせていただきます。 「次第」につきましては、お配りした「会議資料」を1枚めくっていただきますと記載してありますのでご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>はじめに、北川教育長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>本日はコロナ禍で緊急事態宣言が発令されている中、お集まりいただきましてありがとうございます。 現在、愛知県に緊急事態宣言が発出されていることを受け、本町では審議会などの会議を極力減らし、報告のみの場合は書面形式とすることとして対応にあっております。 しかしながら、中には法令等に基づき開催が義務付けられている会議や今後、町の方針に関わってくる重要な議題をご審議していただく会議につきましては、書面形式にするといった対応が困難なことから、感染防止に努めながら開催することとして対応しております。本日の生涯学習推進審議会につきましても、感染予防対策を講じながら、来年度以降の本町の生涯学習事業の重要な議題をご審議していただくこととしておりますので、開催にあたっての委員の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。 今年度、委員の皆様には、未来の豊山町の子どもたちの読書活動を行う環境づくりをより充実するために、新しい「豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）」について、多くのご意見をいただきました。また、町民の方にもアンケート調査などを実施し、より本町の実態に合った新しい計画案を作成いたしました。 本審議会において皆様より答申をいただく予定になっておりますので、本日も貴重なご意見をいただければ幸いです。</p>

	<p>さて、今年度は、「町民体育大会」や「とよやまエアポートビューマラソン」をはじめとした多くの生涯学習に関する事業を中止にしましたが、「放課後子ども教室」、「お昼のときめきコンサート」、「各種講座」などにつきましては、6月以降はしっかり感染防止対策を行い再開させていただきました。</p> <p>生涯学習課の考え方としてはこのような状況の中だからこそ、これまで抱え込んでいた様々な課題の取り組みや新たな試みを考えてまいりました。</p> <p>例えば、「総合型地域スポーツクラブの設置」については、今年度、しっかりと調査研究を進め、来年度、新たな形でスタートさせたいと考えております。他にも、ウィンドオーケストラに関する「楽器寄附ふるさと納税」を開始したり、本日の議題にはありませんが、「郷土資料室の再生事業」、「豊山町史編さん事業」や「放課後子ども教室の調査研究」なども行ってまいりました。</p> <p>本日の会議では、委員の皆様それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂いて、今後の事業に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署名をいただき、掲載をすることになります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、会長と委員の2名で、議事録の内容を確認させていただきます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は委員全員の出席をいただいておりますので、過半数に達しておりますので、豊山町生涯学習推進審議会条例の規定により会議は成立しております。</p> <p>議題につきましては、同条例の規定により、会長の取り回しをお願いします。</p> <p>会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、浅井委員を指名しますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、次第2「議題（1）【諮問事項】豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）について②」、事務局より説明をお願いします。</p>

第2号様式（第3関係）

事務局（主任）	会議資料（P 1～2）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	<p>会議資料（P 2）にある委員からの意見の一番下のものは私のものなのですが、「情報通信手段が多様化していること」、「読書をする高校生が少ないこと」、「豊山町の子どもは他市町村や日本の平均と比較し読書をする子が少ない」という現状を、計画内で言葉として挙げた方が良いのではないかと。行政側として、悪いものは載せたくないというものはあるかもしれませんが、現状を記載したうえで施策を推進していった方がよいのではないかと思います、この意見を挙げさせていただきました。</p> <p>このような計画を決定するときに、パブリックコメントを実施し、生涯学習推進委員の皆様の意見をまとめていただいたことは大変ありがたいのですが、施策や取組をもう少し具体的に記載しても良かったのではないのでしょうか。昨年度策定した、生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）では目標値が定められていました。今回の子ども読書活動推進計画（第3次）は目標値が全くありません。全ての施策に具体的な取組や目標値を設定するとまでは言いませんが、いずれかの施策に1つくらい目標値があっても良いのではないのでしょうか。</p> <p>町と学校で開催している読書活動連絡会で、図書館教育担当教諭や町図書室で働いている方々の率直な意見をこの施策や取組の中で具体的に記載したほうが良いのではないのでしょうか。施策には町図書室の充実とありますが、取組内容の中に「図書室のレイアウトを年に1、2回変える」など具体的に明記したほうが良いのではないのでしょうか。パブリックコメントの回答を見ますと、選書については専門的な知識を持った業者を中心に行うとありますが、学校の先生方など現場の意見も入れ込んで具体的に施策や取組を明記することが必要ではないかと思いました。</p>
事務局（主任）	<p>施策が具体的に明記されておらず抽象的な表現となっていることについては、施策内で様々な取組を柔軟に行えるようあえて抽象的な表現としております。目標値を定めることで、それを達成するための具体的な取組を決めなければいけなくなります。本計画は子どもを取り巻く読書環境の様々な変化に対応できるものとするため、施策における具体的な取組も目標値も定めておりません。</p>

第2号様式（第3関係）

<p>委員</p>	<p>そのような回答があるとは予想しておりました。子ども読書活動推進計画については、第1次や第2次計画までしか進んでいない自治体が多い中、豊山町は第3次まで策定し、先行している状況です。策定した後、具体的に展開していくことが大事であるため、具体的な施策を記載しても良かったのではないかと思います。</p> <p>策定にあたり、生涯学習推進委員から意見を聞き、パブリックコメントを実施したことは良いと思います。但し、他の自治体では、ワークショップを実施するなど他にも様々な方法で意見徴収しています。町の目標をなるべく正確に、具体的に展開するためにまだまだやることはあったと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>目標値の設定は今後の課題ということで、修正案とまではいかに、今回の計画を提案していくということでしょうか。</p>
<p>事務局（係長）</p>	<p>先ほどの意見で述べられた、現場の声も聞き入れて施策や取組を策定したほうが良いのではということについてですが、以前に生涯学習推進委員の皆様に行った、計画案に対する最終的な意見徴収やパブリックコメント以外にも、町民へのアンケート調査の実施を行いました。また、年3回読書活動連絡会を開催し、学校の図書館教育担当教諭から現場の声を聞きながら、施策や取組を含め本計画は策定しておりますので、生涯学習推進委員の皆様のご意見のみを反映させたものではないということをお伝えします。</p>
<p>委員</p>	<p>この計画はとても良いものとは思いますが、心に響くものはありません。豊山町はここに力を入れていくということがわかりづらく思います。先ほどの意見にもあったように、具体的なことを明記しないと、心が動かないように感じます。</p>
<p>事務局（主任）</p>	<p>今回の第3次計画にあたっては、第2次から新たに追加した取組が2つあります。配布した計画最終案のP27「読書環境の充実」、P28「新学習指導要領に沿った資料の充実」の2つであり、これらについて、第3次計画では力を入れていこうと考えています。実際どのように力を入れていくかといいますと、あくまで構想であるため、具体的に明記はしてありませんが、「読書環境の充実」の取組の中で、稼働率の低い社会教育センター幼児遊戯室に図書室の児童書コーナーを移動させ、これにより空いたスペースを学習スペースにすることを考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>「新学習指導要領に沿った資料の充実」については、図書館法や学習指導要領が改正、改訂されたりした経過を踏まえ</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>て当然行わなければいけないことですが、「新学習指導要領に沿った資料の充実」と掲げるのであれば、もう少し入れ込んだ取組内容でないといけないように思います。</p> <p>もう一つ、私たちに計画案についての意見徴収依頼があった際にいただいたものと、今回の最終計画案では、計画内のさまざまな場所に明記されている「家庭・学校・地域」の標記の順番が変わっていますが。</p>
事務局（主任）	<p>計画内の標記の順番を全て「家庭・地域・学校」で統一しました。国や県の子ども読書活動推進計画がこの順番となっていることから、整合性を図るためです。</p>
委員	<p>「想像力」と「創造力」についてもよろしいでしょうか。国や県の子ども読書活動推進計画では「読書は創造力を育むことができる…」となっているところが、豊山町のは第2次計画では「読書は想像力を育むことができる…」となっており、計画案について意見徴収依頼があった際にいただいたものでも「想像力」となっていました。豊山町としては、意図があって「想像力」と明記したことによろしいでしょうか。</p>
事務局（主任）	<p>今回の計画最終案では、国や県と表現を統一するため、「創造力」と修正させていただきました。</p>
会長	<p>貴重なご意見を多々いただいたので、今後計画を進めていくうえで、活かしていただけたらと思います。</p> <p>議題（1）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（全員の拍手あり）</p> <p>全員の拍手により議題（1）は承認されました。</p> <p>それでは、町長への答申ですが、前の公務が押しているということで、戻り次第、答申をしていきたいと思っております。</p>
教育長	<p>生涯学習推進委員の皆様へは、子ども読書活動推進計画をしっかりと読み込んでいただいたことをお礼申し上げます。</p> <p>子ども読書活動推進計画については、先ほど係長からも説明がございました策定の過程以外にも、総務文教委員会にて町議会の皆様と計画そのものについて議論したという経緯も経て練り上げたものであります。このような経緯を経ていく中で、子どもたちの読書について幅広く議論ができた過程も大切であると思っております。読書に関するご意見は千差万別でありまして、何を以って読書とするかについて、先述した</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>総務文教委員会でも議題にあがりました。スマホを通して文字を拾うことも読書ではないかということ。また、マンガからも得るものは多く、それも読書ではないかということ。読書そのものの定義から意見が様々ございまして、その中でも活字に触れてもらいたい、考える力を養う手段として、今述べたものも読書として広げていってほしいという願いも込めて、豊山町は子ども読書活動推進計画を策定しております。</p> <p>豊山町図書室は社会教育センターという法律上公民館の中の一施設であり、図書館法で定める図書館ではないという大きな制約があります。そのため、司書を配置するということがありませんし、図書館の館長がいるわけでもございません。図書室が図書館ではなく、公民館の中の一施設であるということが、豊山町の大きな課題であると考えます。</p> <p>学習スペースの確保についても課題だと思っております。他自治体のように大きな学習室もありません、閲覧室の中に学習スペースがある状態です。このことについて、担当は大変頭を悩ませました。そこで、稼働率の低い幼児遊戯室に児童書コーナーを移設し、子どもたちが寝転ぶことができたり、親子で読み聞かせができる空間を作ることを担当に提案しました。予算の範囲内でやってみよう計画しています。</p> <p>本日の意見も踏まえ、図書室の充実に向けて、できることから少しずつ実施してまいりますので、ご支援の程よろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、答申文の確認に移りたいと思います。</p>
<p>事務局（係長）</p>	<p>答申文について、事務局が案を作成しましたので、読み上げさせていただきます。</p> <p>豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）について（答申）令和2年8月26日付け2豊教生第239号で諮問のありました事項について、内容を審議した結果、別添の豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）を適当と認めましたので答申します。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今読み上げていただいた内容で答申したいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>

第2号様式（第3関係）

	ただいま町長がお見えになるとのことなのでしばらくお待ちください。
町長	<町長入室、会長席の横へ移動>
会長	<会長、答申書を読み上げ町長へ渡す>
事務局長	ここで、鈴木町長よりご挨拶申し上げます。
町長	<p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日はかねてよりお願いしておりました豊山町子ども読書活動推進計画（第3次）について、それぞれのお立場から活発なご意見を頂いたと思います。実施に当たって皆様から頂いたご意見をぜひ反映していきたいと思います。</p> <p>私自身子どもの教育について一番大事な事は子ども達一人一人に考える力をつけさせることが肝要で最も重要な観点だと考えます。ICT化が進む中で、新聞を取らない家庭がたくさんあります。考える力をつけさせるにはあらゆる取り組みがありますが、読書活動が一番肝要だと考えます。皆様に頂いた意見を元に豊山町の読書活動について取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>豊山町には課題もあります。図書館司書の配置もしていません。これも大きな課題の一つです。ICTを活用した図書の貸し出しについてもまだまだ取り組みが遅いです。課題もありますが、一つ一つ着実に前に進めていきたいと思っています。</p> <p>読書活動、生涯学習の分野に限らずに、町政全般について皆様から色んなご意見をいただいて、町政に反映していきたいと思いますので、引き続きご指導、ご協力いただきますことをお願いしまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は答申につきまして、前田会長始め、委員の皆様に対し、改めて感謝いたします。ありがとうございました。</p>
事務局長	ありがとうございました。町長は他の公務がありますので、これで退席させていただきます。
会長	つづきまして、「議題（2）令和3年度豊山町生涯学習まちづくり実施計画について」、事務局より説明を願います。
事務局（係長）	会議資料（P3～7）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	社会教育センターの改修について、来年度予算についての新聞記事が出ていましたが、あれは長寿命化のための改修にあたる予算であって、図書室の場所の入れ替えやより使いや

第2号様式（第3関係）

	<p>すくするための改修はあの予算には含まれていないのでしょうか。</p>
事務局（主任）	<p>新聞に出ていた予算の中には図書室の移動は含まれておりません。</p>
教育長	<p>昭和63年に建った社会教育センターですが、色々な配慮すべき点があります。今回行うものについては、特に長年の要望であったトイレの改修、中央階段の手すりを修理します。また、令和4年の町制50周年時に社会教育センターがメイン会場になるのではないかということで、例えばホールの壁を塗り替える等、できる範囲で行いたいと考えています。それとは別に郷土資料室の再生も計画しております。図書室については大きく予算化されている訳ではありませんが、一連の課題を考える中で幼児遊戯室の有効活用という観点から、知恵を出しながらよりよくしていきたいと思えます。</p>
委員	<p>社会教育センターの改修も大切ですが、ぜひ図書室の充実も考えていただきたいと思えます。</p> <p>図書室も司書をいつ頃置けるのかということもありますが、職員の中で司書の免許を持つ任用や資格取得に努めるなどもできるかと思えます。図書室と同じで郷土資料室がどのように変わるかは楽しみですが、学芸員も置かずに拡充・充実していくことは大変なことだと思います。</p> <p>また、図書室とは別に豊山町史について以前刊行されたもの以降に新しい町史はないので、新たな町史はどんな指針の下で作成されているのかとても楽しみで、ぜひ伺いたいと思えます。</p>
教育長	<p>郷土資料室について別途予算はついており、専門の知識や経験の豊富な事業者に意見を聞きながら行っております。</p> <p>豊山町史編さんにつきましては、目指すのは「豊山町ものがたり」を作りたいと思っており、50年間を基軸に過去まで遡り、学術的・祝賀的なものではなく、親しんで読んでいただけるような町史となるよう進めております。また皆様方にもどこかでお示ししたいと考えておりますので、応援をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ここにいる皆様含め、私は豊山町民ではありませんが、全力で応援していきたいと思えます。</p> <p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。</p> <p>議題（2）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>（全員の拍手あり） 全員の拍手により議題（2）は承認されました。</p>
会長	<p>つづきまして、「議題（3）豊山町オーケストラ設立に向けた調査研究について②」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<p>会議資料（P9～10）に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>ふるさと納税楽器寄附が始まっていますが、どれくらいの納品がありましたか。</p>
事務局（係長）	<p>まだ確定ではありませんが、1件寄附の連絡はありました。正式には来月中旬頃に確定しますので、何らかの形で発表したいと思います。</p>
委員	<p>楽器寄附ふるさと納税で集まらない場合は、予算で楽器を購入するのですか。</p>
事務局（係長）	<p>楽器を集める一つの手法として楽器寄附ふるさと納税を実施しております。この他にも趣旨に賛同していただける方から寄付をいただくなど、できるだけ周知をして協力を仰いでいきたいと考えています。</p>
委員	<p>周知するポスターはありますか。</p>
事務局（係長）	<p>まだポスターは作成しておりません。来年度にウィンドオーケストラの方針等が決まりましたら、ポスターやホームページ等でも周知してまいります。</p>
委員	<p>広報やホームページだとなかなか情報が入ってきません。若い方はポスターを見て、友人への口コミで広がることも多いそうなので、ポスターも必要だと思いました。</p>
会長	<p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。 議題（3）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。 （全員の拍手あり） 全員の拍手により議題（3）は承認されました。</p>
会長	<p>つづきまして、「議題（4）令和2年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について②」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（主事）	<p>会議資料（P11～14）に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>放課後子ども教室というのは、誰を対象にして、どんなことを行っているのでしょうか。</p>
事務局（主事）	<p>現在は豊山小学校の空き教室で小学1年生から3年生を</p>

第2号様式（第3関係）

	対象に、給食のある月曜日と木曜日の下校後から午後4時までの間に実施しております。内容としては放課後の居場所づくりということで宿題等の学習活動や、令和2年度は新型コロナウイルスの影響でできませんでしたが、地域のボランティア講師による体験活動なども行っています。
委員	対象に保護者の就労条件等はありませんか。
事務局（主事）	条件はなく、対象者はどなたでも参加可能です。
会長	多くのご質問・ご意見ありがとうございました。 議題（4）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。 （全員の拍手あり） 全員の拍手により議題（4）は承認されました。
会長	つづきまして、次第3の「報告（1）総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業について」、事務局より説明を願います。
事務局（主事）	会議資料（P15～16）に基づき説明
会長	ただいま事務局から説明がありましたが、この報告に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
委員	私の知っている限りだと、ふれあいひろばが総合型地域スポーツクラブにできなかった要因があるかと思いますが、そのあたりの課題は解決できたのでしょうか。
事務局（係長）	今回ふれあいひろばとスポーツ講座を融合し、大きな母体としては総合型地域スポーツ・文化クラブという名称になりますが、その中の一つの事業としてふれあいひろばが残りますので、今までと内容が変わることはありません。
委員	総合型地域スポーツクラブというのは会費を取って自主運営していくものだと思いますが、今会費を取らずに行っているふれあいひろばは今後変わっていくものなのでしょうか。
事務局（係長）	他の自治体では会費を取り、自主運営しているクラブもあります。ただ調査したところ、行政主体で、無料で実施しているところもありました。更にスポーツのみではなく、文化活動も取り入れていいということが分かりましたので、柔軟に対応していくために、無償の講座を取り入れたり、誰でも参加できる活動を取り入れたりしていきたいと考えています。
委員	「いつでも、どこでも、誰でも」となると、今までの形以上により自由になるということでしょうか。
事務局（係長）	混乱するようなことがないよう、今年度行ってきたやり方を踏襲したいと考えています。

第2号様式（第3関係）

委員	基本的には今までと変わらないということですね。
教育長	豊山町が今まで立ち上がってこなかったのは、体育協会やスポーツ少年団など地域の方が自主的に行ってきた活動が十分存在し、わざわざ総合型地域スポーツクラブを立ち上げる必要はなかったのではないかと思います。ところが最近になると、指導者の後継者不足等により自主運営が難しくなってきたということもあります。今回総合型地域スポーツ・文化クラブを生涯学習課で立ち上げ、今までの長所を生かして、参画できるところは参画し、自主性を重んじながら総合型地域スポーツ・文化クラブという枠の中で実施していきたいと考えます。将来的には小・中学校の、特に小学校の部活動の受け皿にも対応できるよう今の内から整備していくことが必要です。とにかく立ち上げることから始まり、課題があれば皆で解決していけるようになればと思います。
委員	在住・在勤しか対象にはならないですか。
事務局（係長）	今まで通り在住・在勤でお願いしたいと思います。
委員	ふれあいひろばの対象の幅を広げるということですか。
事務局（係長）	ふれあいひろばは基本的に小学生を対象に行いますが、指導者と相談して、小学生以外を受け入れる場合もあります。
委員	募集方法も今までと変わりますか。
事務局（係長）	今までと変わりはありません。
教育長	新しく総合型地域スポーツ・文化クラブという枠を設けて、その中でふれあいひろばを実施するということになります。
委員	だれでも参加できるとなると、今子どもと保護者を対象に行っているふれあいひろばも、大人も受け入れる必要があるのでしょうか。
事務局（係長）	ふれあいひろばは現状のまま残しつつ、他にもこの中に様々なクラブがあることで、総合型地域スポーツ・文化クラブのテーマとして「いつでも、どこでも、だれでも」を挙げています。
委員	スカイプールについて、町の財源を使って運営していますが、町外の方が多く利用しているという一部声があります。町内外問わず誰でもいいとすると、スカイプールのような意見が出てくる可能性もありますので、町民を対象者しながら、定員に余裕があれば町外の方も対象にするなど検討することも必要かと思えます。
委員	小・中学校の部活動は縮小傾向にあります。これは教員の多忙化が基になっており、最近では教員の勤務時間の制限につ

第2号様式（第3関係）

	<p>いてより厳しい通達も来ています。特に小学校の部活動が徐々になくなっていくのではないかと思います、そうなった時に受け皿がないと子どもの行き場がなくなるという子も出てきますので、総合型地域スポーツ・文化クラブが受け皿となることを期待しています。将来を見据えてこのようなクラブが立ち上げられることはありがたいです。</p>
会長	<p>文化も取り入れたクラブというのは珍しく、豊山町独自の形になるのではないかと思います。</p> <p>つづきまして、次第3の「報告（2）郷土資料室の再生事業について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（係長）	<p>会議資料（P17～18）に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この報告に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
会長	<p>つづきまして、次第3の「報告（3）社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業について（令和3年度）」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（主任）	<p>会議資料（P19～20）に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、この報告に関して、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>改修工事によって、文化協会や体育協会の事務所に制限がかかる場合もあると聞きますが、今の時点でわかることがあればお聞きしたいです。</p>
事務局（主任）	<p>今の時点では工事業者も決まっていないので、お伝えできることはありませんが、決まり次第ご連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>つづきまして、次第6の「その他」、事務局から何かありますか。</p>
事務局（主事）	<p>会議資料（P21）に基づき説明</p>
会長	<p>「その他」について委員の皆様からは何かございませんか。</p>
委員	<p>生涯学習課に限ったことではありませんが、豊山町のホームページについて、各ページの最後に問合せ先が掲載してありますが、問合せフォームを作ってみることを検討してみてもどうかと思います。</p>
会長	<p>議題につきましては、これをもちまして終了いたします。</p> <p>皆様のご協力により、議案のご承認賜り、ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>会長、議事の進行ありがとうございました。</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第2回豊山町生涯学習推進審議会を終了させていただきます。</p>
--	--